資料１

第４回青森県立高等学校入学者選抜研究協議会　概要

日時：令和８年１０月１日（木）
　　１３：３０～１６：００
場所：県庁南棟５階　教育委員会室

＜出席者＞
青森県立高等学校入学者選抜研究協議会
研究協議会委員：１２名（５名欠席）

１　開会

２　連絡・報告事項

事務局から次の３点について連絡・報告をした。
- 第３回研究協議会の概要
- 専門委員会へ調査・検討を依頼した事項
- 本日の研究協議の流れ

３　研究協議

（１）現行制度の成果と課題のまとめについて【資料２】

福士専門委員会委員長から資料２の修正箇所について説明した。

【協議内容】

意見なし。

○　資料２を報告書に掲載する原案とし、報告書案の作成後改めて確認することで了承された。

（２）課題解決の方向性について【資料３】

■　福士専門委員会委員長から資料３の修正箇所について説明した。
■　事務局から資料３の補足資料について説明した。

【協議内容】

意見なし。

○　資料３を基に、今後の具体的な制度案について研究協議を行うことで了承された。

（３）報告書の構成案について【資料４】

福士専門委員会委員長から資料４の構成案について説明した。

【協議内容】

意見なし。

○　資料４を基に、報告書を作成することで了承された。

（４）改善の方向性・具体策について【資料５】

■　福士専門委員会委員長から資料５について説明した。また、専門委員会の協議の状況についても説明した。

■　和久会長から「求める生徒像・選抜方法等一覧」に記載されている選抜順序や配点等について説明した。

【協議内容】

①選抜制度について

ア　日本語支援が必要な生徒への配慮

意見なし。

○　原案のとおり了承された。

イ　部活動・地域クラブ活動等の点数化

・　文部科学省からの通知では、学校部活動と地域クラブ活動で、高等学校入学者選抜における取扱いに差異が生じないように留意すること、いずれにも参加していないことや途中で退部・退会したことなどのみをもって不利に扱うことのないように求められている。教育課程外の活動で大きな点差が生じ、参加したくてもできなかった生徒には点数が付与されない現行の点数化が、この要請に応えているのか疑問である。

・　中学校では部活動に所属しない生徒が増えており、部活動に所属していない生徒が不利になるという懸念は理解できる。一方、私立高校は授業料の実質無償化や特待生制度により生徒募集を行っており、県立高校が生徒を確保し部活動を継続していく上で、部活動等の点数化は必要である。

・　生徒が自分の頑張りが評価されるかを判断できるよう、各校が評価するスポーツ活動や文化活動等を「求める生徒像・選抜方法等一覧」に具体的に記載すれば、透明性が高まり、県立高校の魅力向上にもつながる。

・　保護者の立場として、評価する具体的な活動等が示されれば、自宅から通える県立高校も選択肢となり、負担軽減につながる。

・　地域クラブ活動は保護者が指導者である場合も多く、受検生が不利にならないよう、複数人で評価するなど評価体制の整備を求める必要があるのではないか。

・　部活動等の実績を評価するのであれば、生徒自らが実績を示す自己推薦型の選抜を別日程で行い、一般の選抜は学力検査と調査書で評価する方法も考えられる。ただし、実現は難しいと承知している。

・　本県の入学者選抜制度において、推薦入学は一部の生徒のみが対象となる不公平感から廃止された経緯があり、他県も一般選抜と特色化選抜を１回で実施する形に移行している傾向にあることから、別枠の選抜の必要性には疑問がある。

○　議長から専門委員会に対し、実現可能性を含めて整理するよう依頼があった。

ウ　選抜の透明性の確保

・　慎重に検討するという方向性に賛同する。合格した選抜区分に関する情報提供が合格者の順位の推測につながるということについて、中学校関係者や保護者の理解が進んでいないため、各地区の入試要項説明会等で中学校に説明すれば、中学校から保護者に伝えることができ、納得が得られるのではないか。

・　他県の選抜において、生徒が志願した選抜区分で合格しなかったことを知り、その学校に必要とされなかったと受け止めてショックを受けたという声もあり、無理に情報提供する必要はない。

○　以上の意見を踏まえ、合格した選抜区分については、受検生の心情に配慮し、本人に情報提供しない方向で了承された。

エ　併願制度の導入

・　併願制度は生徒にとって良い方法であるが、学科や選抜資料が異なる学校の扱い、全日制と定時制・通信制の扱いなど、検討すべき点が多い。再募集に代わる仕組みとするのであれば、選抜制度の骨格から見直すことになるため、特定の学校への志願者の集中や学校の序列化といったデメリットも含め、丁寧に検討してほしい。

・　専門委員会では細部までは議論していないが、学力検査を１回とし、その結果を再募集に活用できるのであれば有効な制度ではないか。

・　１回の学力検査により異なる２校で選抜を行うことには賛成だが、再募集は別の試験とすべきであり、同じ結果を使うと挽回の機会をつくることができない。

・　第２志望の志願者は、第１志望の志願者が募集人員に満たない学校でのみ選抜の対象となるため、再募集に近い性質であることを共通認識とすべきである。Ｂ案は出願時に第２志望まで提出させるため事務処理が困難であり、出願状況の公表後に定員に満たない学校にのみ第２志望を出願できるＡ案が現実的である。

・　合格発表後に再募集を行い、１回目の学力検査の結果を使う方が分かりやすいのではないか。

・　再募集は３月中旬の実施となり、私立高校の合格も決まっているため志願者が少ない。再募集に近い機能を３月初めに持たせることが併願制度導入の趣旨である。

・　Ａ案でも定員に満たない学校に志願者が集中し、学校の負担が増すのではないか。

・　定員に満たない学校にとって志願者の増加はありがたい面もある。再募集で定員が埋まらない状況が続いていることが、併願制度の導入を提案した背景である。

・　高等専門学校や私立高校の合格による辞退により定員に満たない学校もあるため、倍率を確定する時期など、日程について丁寧な議論が必要である。

・　定時制の課程も全日制の課程と同じ方法で選抜を実施しており、併願制度の対象に含めてよいのではないか。

・　定時制の課程は同じ条件で実施して問題ないが、通信制の課程は学力検査を実施せず、面接が中心の選抜であるため、併願制度の対象から除外すべきである。

○　以上の意見を踏まえ、Ａ案を基本とする方向となった。

②学力検査・調査書について

ア　国語の放送による検査の改善

意見なし。

○　原案のとおり了承された。

イ　「部活動」欄の見直し

・　記載欄が多いことは中学校教員の負担となっており、箇条書き等の簡潔な記載とするとよい。
・　Ａ案でよい。「その他」欄に一本化し、評定以外の生徒の活動が高校に伝わればよい。中学校教員に過剰な負担とならないようにすべきである。
・　Ｂ案の方がよいのではないか。学級活動、生徒会活動、学校行事を一つの欄に、部活動とその他を教育課程外の活動として一つの欄にまとめると分かりやすい。

○　以上の意見を踏まえ、「部活動」欄を削除する方向で了承された。Ａ案とするかＢ案とするかについては、調査書の具体的な様式案を作成する中で、検討することとなった。

ウ　不登校生徒への配慮

意見なし。

○　原案のとおり了承され、自己申告書は現行どおりの取扱いとする方向で検討することとなった。

③受検機会・選抜日程について

ア　選抜日程の改善

意見なし。

○　原案のとおりとし、具体的な日程については県教育委員会で検討することで了承された。

イ　受検機会の確保

・　再募集でも､簡易なものでよいので改めて学力検査を課すべきである｡課さないと、再募集で入学した生徒への差別的な言動が懸念されるため、同じ条件で入学したことを担保する必要がある。
・　併願制度に置き換えられるのであれば、再募集は不要ではないか。両方を実施して全日程を３月中に終えるのは厳しい。

→　事務局から、併願制度に再募集の機能を持たせた上で別日程の再募集を加える案であること、文部科学省からの通知内容を踏まえ、学力検査を課さずに調査書と面接で再募集を実施する方法も考えられること、日程は併願制度の導入の有無を決めた後に検討することについて説明があった。

・　学力検査を改めて受けなくてよいのであれば、県立高校の再募集を受検する生徒が増えるのではないか。一方、再募集の意義が小さいとして併願制度を提案しているのに、再募集も実施することには疑問が残る。

（５）専門委員会への調査（検討）事項について

議長から専門委員会へ、事務局と連携し、以下の事項について検討するよう依頼があった。

・ 部活動及び地域クラブ活動等の点数化について、実現可能性を含めた再整理
・ 専門委員会が作成したＡ案を基本とした併願制度の具体的な検討
・ 調査書の記載欄の具体的な様式案の作成
・ 再募集の在り方の検討

（６）その他

意見なし。

４　閉会